

株式会社SUBARUに対する「グリーンローン」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、株式会社SUBARU（代表取締役社長：大崎 篤、以下「SUBARU」）との間で、グリーンローン（以下「本ローン」）を実行しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境課題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。

SUBARUは、「グリーンボンド原則2021」、「ソーシャルボンド原則2023」および「サステナビリティボンド・ガイドライン2021」、ならびに、「グリーンローン原則2023」および「ソーシャルローン原則2023」等に基づき、2023年10月に「サステナビリティファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」）」（※2）を策定しました。

なお、本フレームワークの「グリーンローン原則2023」への適合性評価については、第三者機関である株式会社格付投資情報センターからセカンドパーティ・オピニオン（※2）を取得しています。本ローンは、同オピニオンを踏まえたグリーンローン調達です。

SUBARUは、ありたい姿として「笑顔をつくる会社」を掲げています。その実現に向け、CSR重点6領域「人を中心とした自動車文化」「共感・共生」「安心」「ダイバーシティ」「環境」「コンプライアンス」の考え方を取り入れ、SUBARUグローバルサステナビリティ方針に基づいて取り組みを行うことで企業としての社会的な役割を果たし、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに「安心と愉しさ」を提供することを目指しています。中でも、「環境」においては、2023年8月に電動化の目標を「2030年に全世界販売台数の50%をBEV（※3）にすることを旨す」へ引き上げ、その実現に向けた取り組みを推進しています。

みずほ銀行は、SUBARUの環境に対する取り組みをファイナンス面から支援すべく、SUBARUが本フレームワークに基づき実施する適格グリーンプロジェクトのうち、BEVの開発および製造等を対象として、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

<本契約の概要>

借 入 人: 株式会社SUBARU
契 約 金 額: 200 億円
資 金 使 途: BEV の開発および製造等
契 約 締 結 日: 2024 年 1 月 29 日
実 行 日: 2024 年 1 月 31 日

(※1) グリーンローン原則:

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association が 2018 年 3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年 12 月には The Loan Syndications and Trading Association も参画。

(※2) サステナビリティファイナンス・フレームワーク/格付投資情報センター (R&I) セカンド・パーティー・オピニオン

<https://www.subaru.co.jp/ir/library/sustainability-finance.html>

(※3) BEV (Battery Electric Vehicle) : 電気自動車

以 上